午後３時10分開議

永 森 直 人 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

奥野委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

永森委員。あなたの持ち時間は60分であります。

永森委員　お疲れさまでございます。

私からも、まず８月27日、記録的豪雨により多くの皆様方が被災をされました。お見舞いを申し上げたいと思っております。

９月９日の代表質問から数えまして、私で26番目、ラストバッターということでございます。重複するような質問も多々あるかと思いますが、知事が出席されての質疑は最後であり、総括的な意味も込めまして、以下質問をしてまいりたいと思っております。

最初に、高校再編であります。

委員長、デジタルサイネージの使用について許可いただきたいと思います。

奥野委員長　許可します。

永森委員　それでは、高校再編、特に大規模校について議論を進めたいと思っております。

字がやや細かくなっておりますけれども、一番上の列を見ていただきたいのですが、2038年からの未来に向けての中学校卒業予定者数の推計であります。今、大規模校が開設されると言われる2038年が6,010人となっております。

大規模校を開設する年ですけれども、この後、一度崖が来て、2040年には5,311人まで落ち込んでいきます。中学校卒業予定者数の約７割が県立高校全日制の定数として割り振られておりますので、Ａである一番上の列の数値に0.7を掛けると、2040年は3,718人という計算になります。大規模校が開設して僅か２年後の話です。

この数字を3,720人とし、私の試案ですけれども、県西部と県東部で割り振ってみたのが右表になります。県西部は1,480人、県東

部は2,240人という割り振りになるわけであります。

一番上の実践ハイスクールは職業系専門学科でありますので、私なりに大体７学級、最低でも６学級は必要だと思っております。そして、今予定されている中高一貫校240人６学級、中高一貫が２学級と高校からの４学級で６学級。その他は６学級で開校しますけれども、だんだん苦しくなってきて５学級ぐらいになり、それでも県西部はある程度一定のバランスを保てているかと思います。

問題は県東部で、2,240人のところ、大規模校480人をつくって、実践ハイスクールと言われる職業系学科280人にしてしまうと、中規模校は全部４学級になってしまいます。これでバランスが取れた配置になるのかが私の懸念であります。

どういう選択肢があるかというと、選択肢１から３になりますが、選択肢１は大規模校を現状維持していくと他校が小規模化していく。確かに大規模校はすごくいい学校になるが、他校は非常に制限されることになる。

選択肢２は大規模校を維持して、さらに学校を統合していくパターンです。今でも、先ほどから議論がありますように、地域に学校を残してほしいという声がある中、大規模校を残してまでほかの学校をなくしていかなくてはいけないのかは議論があると思います。

選択肢３の2038年以降に大規模校は規模を縮小していくとなった場合、今整備費160億円と出ていますが、物価高騰などを考えると200億円程度に膨れ上がっても全く不思議でありません。大規模校を整備したはいいが、その後規模を縮小していく。広い廊下も造ったが、子供たちはだんだんいなくなっていく。せっかく造った大規模校が無駄になってしまうと懸念としてあります。

そこで、蔵堀副知事にお尋ねをしたいと思っております。

バランスが崩れていくことが、子供の数という数字から明らかな状況であり、これに対してどのような見解をお持ちになっておられるのか、お尋ねしたいと思います。

蔵堀副知事　新時代とやまハイスクール構想ですが、生徒数減少の中でも、子供たち、生徒たちに多様な選択肢を提供できるように、必要な教育内容を大規模、中規模、小規模、様々な学校規模で組み合わせて、新時代ハイスクールを開設していく方向性を示しています。

大規模校については、これまで自民党富山県議会議員会のＰＴからの御提言など、様々な意見も踏まえて検討してまいりました。再構築ガイドライン案では、富山市内の県立高校を対象に再構築するという形で、８学級から12学級での設置可能と考えられる科目数を示しております。

多様な選択科目や部活動の開設などの観点から、これまでお示ししてきた12学級程度を目安に今後検討する案としております。ガイドライン取りまとめ後、学校規模や整備方法などについて、整備構想の策定に向け検討を深めることにしています。

ハイスクール構想においては、令和20年度以降も中学校卒業予定者数の減少が見込まれることを考慮し、今年度は１校当たりの平均募集定員を174人としていますが、令和20年度に約200人程度になるよう一定の余裕を持たせて設定し、生徒減少にも対応できるよう現在の34校を20校程度とする目安としています。

委員が提供された資料の2038年度、大規模校開設年は196.2人と計算上なっていますが、大体200人程度維持しています。2040年が170.4人で、今が174人なので、１校平均としては今と同じぐらいになるかと思っています。

委員御提供の資料では、県東部に大規模校の人数を入れてありますが、大規模校の位置は呉羽で、全県対象ですので、県東部の人数で割り振ることはないと考えます。

今回、令和20年度以降の生徒数減少を見込んだ資料を示されました。こうした資料も踏まえ、総合選択制の大規模校の理念をいかに生かしていくかという観点で、今後の社会情勢、各地域の生徒数の変化などを含めて検討していくことになると考えております。

永森委員　私の勘違いかもしれませんが、富山市内のほかの学校に影響を与えないように大規模校をつくると一度答弁しておられると思っています。間違っていたら教えてください。県西部と県東部というのは大体今４割、６割の割合で定員設定されてきていますが、今の話はこれまでの考え方と違うので、ここは修正される可能性もあると認識すればよろしいでしょうか。

蔵堀副知事　学校の再編のとき、どこかの学校を閉校にするときは県東部でとなりますけれども、子供たちは県全体から来るので、この人数どおりに県東部の子供だけが大規模校へ行くわけではないということを申し上げたということです。

永森委員　大規模校が仮に県西部に影響を与えていく話になると、今度は逆に、県西部もそれほど余裕がある状況ではないわけでありますので、県西部の学校がほとんど４学級になっていく理屈は一緒で、中規模校の規模が非常に小さくなっていく可能性があるということは全体で割り振っても同じと思っています。

我が自民党も総合選択型の大規模校という選択肢は非常に大事だと思っており、そのことだけを捉えると賛成であり、応援したい気持ちであります。他方、他の学校が小規模化していってまで維持してほしいというのが、子供たちのニーズなのかしっかり、慎重に見極める必要があるということが１点であります。

今、2038年あるいは2040年という、遠くの未来のことを決定していこうとしているわけであり、知事はもちろん、県政に携わる我々議員も大きな責任を負っているということであります。そうしたことを自覚して、意思決定をしっかりしていかなくてはならないということです。

そこで、ガイドラインには大規模校は12学級程度を目安とすると明記しておられますが、再検討する考えがないのか、知事の所見を伺います。

新田知事　新時代とやまハイスクール構想は、科学技術やグローバル

化の進展、人口減少の進行など社会が目まぐるしくし変化する中、新時代に適応し未来を切り開く人材の育成を目指して、今後必要な教育内容を大中小、様々な学校規模で組み合わせ、特色ある新時代ハイスクールの開設により生徒に多様な選択肢を提供していこうとするものだということは、頭にしっかり入っておられると思います。

大規模校はこうした新たな選択肢の一つとなるものです。私立高校の大規模校にはない、職業系専門科目など特色ある選択科目、ゲームプログラミングがあってもいいかもしれませんし、伝統芸能、文化論のような生徒の興味に応じたユニークな科目の開設も検討できるのではないかと考えています。

また、生徒数が多いことで多くの部活動から選択できるようにするなど、多様な興味・関心を持った生徒が主体的に挑戦できる魅力ある学校にしたいと考えています。このため、再構築ガイドライン案では、これまでお示ししてきた12学級を目安として検討することとしております。

再構築ガイドラインは、社会情勢の変化や今後の中学校卒業予定者数の状況などに応じて、必要な場合は見直しを行いつつ、構想を着実に推進するための羅針盤という位置づけです。

蔵堀副知事からの答弁にもありましたが、今後、大規模校の整備構想の策定に向け、さらに検討を深めることにしています。県内の学校配置のバランス、生徒のニーズ、将来的な生徒数の見通しや大規模校の理念、意義を踏まえて、学校規模や学科構成、整備方法などについて丁寧に検討してまいりたいと思います。その中で、今の永森委員の御懸念なども考慮することになると思います。

永森委員　これから考慮するということですが、客観的な数字に基づいて、こうなるであろうと明らかな話を私は申し上げているつもりです。2038年に整備し、僅か２年後はこういう状況ですと申し上げているのです。

480人のままでは、県東部になるか県西部になるかは別にして、ほとんどの中規模校が小さくなっていく。ガイドラインに12学級を目安とすると書き込んでいますが、2038年から２年後に起こることも織り込んで12学級で議論されてきたと思えばよろしいでしょうか。

新田知事　物事を考える上で、どこかで線を引かなければならないが、我々は令和20年、2038年に置いたということです。ただ既に、この新時代ハイスクール構想を検討し始めて数年たっていますから、その中で、翌年には既に410名が減るという事実も知った上でこれを進めているということです。

繰り返しになりますが、ガイドラインは今回も10月に向けて修正は必要と思っており、いわゆる不磨の大典というわけではないと思います。そのときの社会情勢、中学生、卒業生の人数、県内にどれだけ残ってくれるのかも加味しながら考えていくことになると思います。

永森委員　変える余地もあると受け止めさせていただきました。施設整備を伴う、県内の県立高校全体に話が及ぶ大きな話であります。大規模校１校がすばらしい学校になるのは、本当に大歓迎ですけれども、その裏でどんなことが起きるのかということまで議論をした上でガイドラインを定めていっていただきたいと思っております。

次に、立村委員からも先ほど少し話がありましたが、小規模校の話です。資料を見てください。今回、１市１町の学校は統合対象としないと決められたわけです。他方で、厳しいのはむしろ小規模校であり、トレンドとして志願倍率が下がってきていることが明らかになっております。

小規模校というのは魅力がないかというとそんなことはなく、私たち教育ＰＴや教育警務常任委員会で視察に行きました北海道大空町立大空高校は２学級の学校ですけれども、非常に面白い取組をしていて、お話を聞いていると、こういう小規模校があったらワクワクするという学校でありました。

２番目、ＦＣ今治高校里山校も教育ＰＴで行きましたが大変すばらしい学校でありました。さらに、１学級の神山まるごと高専も大変面白い取組をしている学校です。小規模校という前に、どんな学校をつくっていくか、現在の学校の延長線ではない形でいち早く取り組んでほしいと思います。

１つに民間ノウハウがしっかり入っていること、そして何よりも地元自治体が熱意をしっかり持って、学校に活力を取り戻していく取組を始めていただきたいと思っておりますが、蔵堀副知事の所見を伺います。

蔵堀副知事　新時代とやまハイスクール構想の第２期で設置を目指している地域共創ハイスクールでは、地元企業や自治体と連携した探究活動の推進とか地域の特色ある産業、スポーツ、郷土芸能に関連する探究活動など、小規模校ならではの特色ある教育活動を展開したいと考えています。

また、再構築ガイドライン案では、現在各高校で行われている地域と連携した教育活動を充実しつつ地域共創ハイスクールにつなげるとともに、こうした取組に対する生徒のニーズを考慮した上で、今後その設置場所を設定していきたいと考えています。

県立高校ではこれまでも、カフェイベントなどの地域のにぎわい創出や、空き家の活用方法、公共交通機関の利用促進などを題材として、地域との連携した学びの充実に取り組んできています。

一方、御指摘のとおり、小規模校や市町に１校の学校などでは現在既に定員割れが生じており、それが継続している状況にもございます。選ばれる学校としての魅力の維持に苦心しているのが現状です。

県教育委員会としても、各高校と共にその魅力向上に努めていく必要があると考えています。委員から御提案がございました民間提案の活用も含めて、地元の自治体と先行的な取組を進めることは、現在の小規模校の魅力化とか、第２期の地域共創ハイスクールの特

色化にも大変効果があると考えています。

今般の国の採択を受けた改革先導校での地元自治体などとの連携、地元企業との連携学習の横展開、また他県での取組事例も含めて、どういった取組が可能か今後しっかり検討してまいります。

永森委員　それでは、次の質問に移ってまいります。

成長を支える交通インフラということで、まず空港の話であります。

先ほどの井上委員への答弁で大分軌道が修正されておりますので、私の質問も少し変わるかもしれませんけれども、御容赦いただければと思っております。

まず１点目であります。

民営化された富山空港を運営する富山エアポートの全体計画で空港の旅客数目標を設定しておられます。令和５年度実績37万人に対して令和17年度は53万7千人という意欲的な数字となっています。

これは県の目標と考えてもよいのでしょうか。また、53万7千人という数字の持つ意味を田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長　空港の運営事業者の公募に当たって、県として利用者数の目標値は示さず提案を求めました。このため、県としての目標値はないことになります。優先交渉権者に選定された事業者からの提案では、10年後、令和17年度の旅客数目標値を53万7千人とされておりました。

この数値は、公募時における富山空港の直近の利用者数、令和６年度ですが、約39万5千人であった中、北陸新幹線との競合や人口減少、コロナ禍を経たビジネス需要の減少など、富山空港を取り巻く厳しい環境を分析した現実的なものと認識しております。

その後、株式会社富山エアポートと実施契約を締結し、富山エアポートの全体計画で、提案時と同様、事業開始後10年後の令和17年度の利用者数の目標として53万7,281人と掲げられているところであります。

目標値の達成と空港の存続という点で申し上げると、公募時に示した富山空港特定運営事業等実施方針では、10年間の空港運営事業期間について延長の規定を設けております。具体的には、運営事業者が県に対して期間延長を希望する旨の届出を行った場合、10年以内で運営事業者が希望する期間、空港運営事業期間、これはオプション延長と呼んでいますが、空港運営事業期間を延長することができるとなっています。こうしたことを踏まえると、示された目標値は10年間の事業期間である令和17年度からさらに延長することを踏まえたものと認識しております。

永森委員　53万7千人を実現していこうというときに、富山空港を高山の玄関口と位置づけることが意味のあることで、それが今般のタクシー補助事業などにつながっていると認識しております。そうであれば、高山の玄関口と位置づけることそのものが旅客数の増加にどう寄与し、どの程度旅客数の増加に結びつけられると考えているのか伺います。

田中交通政策局長　富山空港は高山に最も近い位置にある最寄り空港であるにもかかわらず、高山のアクセスは名古屋、南側から北上するケースが多く、富山側、北側からのアクセスした方が所要時間が短いメリットが知られていないと認識しております。

このため、富山空港が県内だけでなく飛騨高山地域への空の玄関口であることを分かりやすく示すため、新たな愛称も発表しました。これは、富山県内の滞在時間の増加や消費拡大、広域周遊の促進に加え、空港利用者の増加も見据えたものであります。

昨年度の県の調査で、高山に訪れたインバウンド観光客の８割弱が富山県のことを知らないと回答しており、富山県や富山空港の認知度は低い実態であります。このため、高山に最も近い空港である富山空港を認知していただくことは利用者増に効果があると見込んでおります。

富山空港の利用者数はピーク時の３割弱に減少しており、国内便

はコロナ禍以降の社会情勢の変化によりビジネス需要が減少しております。新幹線と競合する羽田便について、小松空港においては昨年２便減便され、今年も10月25日から２便減便されています。こうした厳しい状況は、小松空港に限らず富山空港も同様と考えており、待ったなしで利用促進、路線維持に取り組む必要があるということです。

具体的に何人あるいは何％の利用者増につながればというよりは、厳しい状況が続く富山空港にあって、あらゆる手を尽くしたいという考えによるものです。

永森委員　あらゆる手をということで、このタクシー補助事業につながったと思っております。いろいろな声があったので、軌道修正していただいたと受け止めました。とはいえ、空港の置かれた現状からいうと、富山空港からバス路線の維持につなげていくということを最初はおっしゃっておられたと思います。先ほどの井上委員の時に、空港からの直接移動は補助対象にしないと答弁されました。この事業の意図からすると、デメリットはないのかどうかを含めてお答えいただければと思います。田中局長、お願いします。

田中交通政策局長　先ほど井上委員のところで知事からも答弁申し上げましたが、厳しい状況の中、タクシーの助成事業をしており、税金を活用するなら県内消費の拡大、滞在時間の増加も配慮すべきではないかという、今定例会での議員からの御指摘も踏まえた対応と理解いただければと思います。

永森委員　こちらも、もともと考えていたものから軌道修正していただいており、少しずれてくるかもしれませんが、多くの議員が今回質問で取り上げたのは、夏祭りなどいろいろなところを回っていると話題になって、県民から言われるのです。県政に対して責任を負っている議員という立場の中から、申し上げていかなくてはならないという思いです。

引き合いに出して恐縮ですが、尾山議員の一般質問も、知事に対する敬愛に満ちた魂の籠もった質問だと聞きました。それに対して、分からないではありませんが、県民の関心が高まりありがたいという答弁が、我々が背負ってきたその背景をしっかり受け止めていただいた上での答弁だったのかと非常に気になりました。知事の見解をお聞かせいただきたいと思います。

新田知事　委員がおっしゃるように、富山空港に関して、今定例会において多くの議員に取り上げていただき、背景には県民の御意見があると理解しております。

私としても、質疑において、富山空港の利用者数はピーク時の約140万人から7割減となり、国際線も一部で運休が続く厳しい状況にある危機感を訴えさせていただきました。また、富山空港が県民の移動の利便性を確保するとともに、企業活動や観光誘客、交流人口の拡大を支える大切な社会基盤であることも強調させていただきました。

こうした状況から、待ったなしで利用促進、路線維持に取り組む必要があり、混合型コンセッション導入による官民連携での空港運営の開始を始め、認知度向上と誘客促進を目的として、欧米豪の数億名の方々に富山に空港があることを知ってもらい、刷り込んでいく目的で新たな愛称を決めさせていただいた。空港の維持活性化にあらゆる手を尽くすとともに、県民の理解と共感を得られるように努めることも申し上げてきました。

今回の空港の件に限らず、大きな政策課題については様々な議論が起こり、県民の間に賛否両論が生じることもあると考えております。しかし、大切なのは、その政策目的をしっかりと説明し、目的達成に向けて全力を尽くし、取組を強化し結果を出すことと考えております。富山空港の存続、活性化に向けて、県民の皆さんの御理解を得られるよう努め、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

永森委員　知事の空港に対する熱意、民営化を含めたスピード感ある手腕を我々議員は高く評価していると思います。しかし、いろいろな意見の中で、いいことまで含めて空港そのものに対してのバッシングみたいなものにつながっていることも事実ですので、空港に対する施策を前に進めていくために、県民の共感をしっかり得て、データに基づいて話も進めていただきたいと思います。

次に、新幹線のことについて１つ取り上げたいと思っております。

先般この北陸新幹線敦賀―新大阪間について、小浜京都ルートの桂川案が採用されることになりました。平成28年には北陸新幹線小浜京都ルートと決まって、京都駅に乗り入れる想定でした。

今回の桂川案は当然京都駅には直接乗り入れない案ですが、県民はこの点を理解しているのか、悪い影響はないのかと思い質問をさせていただきます。

京都駅に直接つながらないということですので、大阪、京都と北陸の観光を考えたときに悪い影響が出るのではないか。そして中京圏のアクセスにも影響が出てくるのではないのかと考えます。

この桂川案にどのような課題があるのか、評価等も含めて局長に伺います。

田中交通政策局長　北陸新幹線については、７月に与党の北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、敦賀以西のルートが小浜京都ルートの桂川案で取りまとめられました。

県としては、移動の速達性や利用者の利便性、大規模災害時等の東海道新幹線のリダンダンシー確保等の観点や、一日も早く乗換えなしで大阪までつなぐためには、小浜京都ルートが望ましいと考えておりました。このため今般ルートが決まったことを評価したいですし、また与党関係者の御尽力にも敬意を表したいと思います。

小浜京都ルートには、南北案と桂川案があったのですが、一日も早く乗換えなしで大阪までつなぐという意味ではどちらもその要件を満たしていると思っております。

ＪＲ西日本の倉坂社長は今般の取りまとめを受け、在来線により京都市中心部へ一定の輸送力が確保されているとの認識を示されるとともに、一日も早い新大阪までの開通へできる限り努力するとコメントされております。

県としましては、ＪＲ西日本が桂川案を受け入れたことは、他の路線との交通ネットワークを踏まえたものと考えており、今後ＪＲ西日本において検討が進められるものと考えます。北陸新幹線の整備効果は大阪まで全線開業してこそ最大限発揮されるものであり、今後とも政府などに対し強力に働きかけてまいります。

永森委員　今のところ県としては、中京圏等を含めてアクセスの課題は捉えておられないと受け止めます。

次に、富山県の産業戦略について質問したいと思います。

７月14日経産省が、魚津市などでイスラエルの半導体受託製造大手、タワーセミコンダクターに約1,600億円を国として支援すると発表されました。知事は、同日行われた記者会見で、歴史的転換点という言葉を使われたことが大変印象に残っています。

資料をご覧ください。読売新聞の記事が分かりやすかったので紹介しております。

日本を３つの類型に分け、Ａ国が中心としてつくるもの、Ｂ都道府県が中心としてつくるもの、Ｃ市町村を中心としてつくるものに分けております。Ａ、Ｂを少しアップにしたのが、右側の青色の図になるわけです。

Ａの国が主導している計画につきましては、北陸地域においては戦略産業クラスターの認定に向けた準備が今進められているものと思っております。県が主導し策定している計画として、先般富山県地域産業成長プランが策定され、バイオ・医薬品・マテリアルが認定され、一方で半導体・データセンターが継続審査になっている状況だと受け止めています。

そこで今回、タワーセミコンダクターの大規模投資を、Ａの北陸

地域の戦略産業クラスターの中核投資にしっかり位置づけてもらうことが大事だということです。

熊本県ではＴＳＭＣの大規模投資が国の社会インフラの整備につながっています。渋滞緩和の道路や鉄道整備につながっているわけです。こうしたことにつなげてこそ、歴史的転換点という言葉にふさわしいのではないかと思っています。

国が1,600億円もの支援をするということは、この投資が単に半導体工場の建設にとどまらず、ＡＩ、半導体、情報通信、経済安全保障など国の重要戦略分野が横断的に絡む、国益上も極めて重要なものと国が認めたからであると思いますし、戦略産業クラスターの中核投資にふさわしい案件だと認識をしております。

知事には先頭に立って取り組んでいただきたいと思いますが、決意をお聞かせください。

新田知事　御指摘のように、県内における大型投資の効果を一企業の立地にとどめず、既存産業と結びつけることで県内企業に波及させ、産業の集積を図っていくことが大切だと考えます。

今回の魚津市での投資計画は、次世代半導体の製造拠点に対し、これまでにない大規模な投資となりますが、県内にはこれまでも砺波市での半導体製造装置工場、高岡市での半導体洗浄装置製造工場など、半導体産業の大型投資が相次いでいます。

このため県としては、国の地域未来戦略に呼応した富山県地域産業成長プランにおいて、半導体・データセンターを重点分野５つのうちの一つに位置づけるとともに、庁内に半導体産業推進チームを設置しまして、企業ニーズの把握、国との調整、関連企業の誘致、県内企業との取引拡大、人材育成・確保を部局横断で進める体制を整えております。

一方、国においても、成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として、産業クラスターを形成する戦略産業クラスター計画を策定しており、現在北陸地域については富山県

における大型投資などの状況も踏まえて、ＡＩ・半導体関連産業分野を重点分野の一つとする方針と聞いております。

今後も富山県にとっての歴史的転換を目指し、本県が国レベルのクラスター計画の先頭に立つくらいの気概を持って国による積極的な支援も活用しながら、県内に半導体産業の大規模投資を呼び込み、その効果を既存産業に波及させ、本県産業のさらなる飛躍、発展を力強く推進していきたいと考えております。

永森委員　ぜひ知事には先頭に立って取り組んでいただきたいと思います。

最後のテーマ、多文化共生にまいります。

富山県多文化共生の地域づくり推進に関する条例については、現在、素案が取りまとめられて、現在、パブリックコメントの受け付け中であります。ＳＮＳなども含め、かなりの意見が出ている状況であり、パブリックコメントも大分集まっているとお聞きをいたしております。

現状から確認したいと思いますが、資料にありますとおり、本県の外国人の数は赤字で書いてあります。おおむね2,000人ずつ外国人は増えていっています。中国人は緑色ですが、ほぼ横ばいで、増加の要因はベトナム人、インドネシア人となっており、下から見ていくと紫色と緑の上のピンク色のところとなっております。

次が、外国人の労働者数、令和７年で１万6,460人、雇用事業所数2,651か所と過去最高となっております。人手不足ということもあり、いろいろな会社の方から、うちもしょうがなくて外国人を入れているという話をよく聞きます。県内の事業活動を行う方々にとっても、外国人の方は極めて重要な役割を果たしているということです。

育成就労制度への移行が進んでいくことになり、外国人の労働者の方がほかの地域に行ってしまうことは懸念材料としてあり、先般、日本経済新聞で、技能実習が終わり特定技能に移行する際に県外に

流出している割合が記事になっていました。一番大きかったのが青森県で60.2％が県外に出ている。富山県は21位であり、21番目に悪いという意味で39.1％。全国平均は32.8％で、最も低かったのは神奈川県20.6％でした。これは完全に最低賃金が高いほど流出率は低くなる、逆相関関係ということです。

外国人にも選ばれる地域を目指していかねばならないという理念は、誠に時宜を捉えた取組であるという認識をしております。その上で、いろいろな意見が出ている背景に、外国人住民、観光客の増加に伴い、様々な地域課題の顕在化があります。埼玉県川口市、蕨市のクルド人をめぐる問題など、その他御覧のとおりです。皆さんも想像がつくと思います。

次に、ＳＮＳ上で見られる様々な懸念をまとめると、おおむねこんなことでありました。県民に協力を求めること、なぜ県民が協力することを義務にされなければいけないのかということがあったり、後ほどの質問にも絡みますが、２番目とか５番目は、外国人の方々のルールの遵守であったり、治安上の課題があるということ。３番目、これは先ほどの大門委員の話にも結びつくかもしれませんが、この条例は移民受入れ政策ではないかという捉え方をしている方々もいらっしゃいます。

様々な事業に税金を投入していくのは、果たして負担の公平性から適切なのか。そして最後７番目、そもそも条例をつくらないとできない政策なのかというところが懸念としてあると思っております。

最後、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策は、国が今年１月に取りまとめたものですが、ちょっと強調して書きましたが、国では新たな総合的対応策をつくる場合、秩序という視点を意識的に打ち出したとしています。

１つ目が、国民が感じている不安や不公平感に対処する必要があると言っています。２つ目に、法やルールを逸脱する行為に対する公正、厳正な対処が必要であることが前提となっており、非常に大

事だと思っています。その上で、３つ目にありますが、共に繁栄する社会の実現を目指していきましょう、というのが国の整理した考え方です。これに対してどんな評価がされているのか分かりませんが、一定程度理解を得ていると思っております。

県のものは、どちらかというと、私が今申し上げた、１つ目や２つ目みたいな思いは多分あると思いますが、条文、あるいは基本計画からは、なかなか読み取ることができないのではないかと思っているわけであります。

そこで、有識者検討会やタウンミーティング等での県民の不安、懸念に対して、どのように素案に反映されたのか、塗師木地方創生局長に伺います。

塗師木地方創生局長　多文化共生に関する条例や基本計画の検討に当たりまして、これまで有識者検討会やアンケート調査、現場視察、タウンミーティングなどを通じて、県民の皆様から丁寧に御意見を伺ってきたところです。委員から御指摘いただきましたとおり、県民の方から不安の声があることも承知しております。

有識者検討会において、外国人のことがよく分からないことが不安の根底にあるといった御指摘も頂き、相互理解の重要性などを実感したところでございます。

こうしたことから条例の素案には、基本的施策として県民の皆様が安心して暮らすことができるよう地域や職場における相互理解を促進するための情報提供などを盛り込んでおります。

また、県内４会場でタウンミーティングを開催しましたが、この中で外国人住民が地域社会を支える存在になっているといった御意見のほか、日本の文化や法律などの規範などへの理解を求める御意見、また外国人の犯罪に対する不安の声も頂いたところでございます。一方、一部の犯罪を理由に外国人の住民を一括して問題にすべきではないといった御意見もあり、様々な御意見を頂いたと認識をしております。

こうした意見を踏まえ、条例の素案では前文において、社会規範を尊重しながら共に支え合い、県民が安心して暮らし活躍できる地域づくりを目指すことというのを掲げたほか、県民の役割としまして、互いの文化的なちがいを認め合い、日本と地域の社会規範を尊重しながら、多文化共生の推進に寄与するよう努めることといった文言を盛り込んでおりまして、こういった社会規範の尊重という点で盛り込んでいるところでございます。

永森委員　いろいろなことを十分に踏まえたものと答弁されたと思いますが、この素案を見た方からはやはりそんな受け止めを感じられていないのが実情ではないかと思っております。だからこそ、国の総合的対応策では、あえて分かりやすい形で国民に打ち出していこうと、意識的にこのような書き方をしておられると思います。

今はそうかもしれないけれども未来もそうである保証がない、県民の安全・安心をしっかり確保していくために、どのように対処していくのかも含めて、外国人住民に法令、地域ルールを遵守していただきたいと明記していく、条例に書き込んでいくことが重要だと思います。新田知事の所見を伺います。

新田知事　多文化共生に関する条例の検討を進めてまいりました。今も続けている中で、私自身も現場にできるだけ行くようにしてまいりました。

まず、地域での交流活動。外国人の富山県平均が2.7％とすれば、その倍ぐらいの外国人がおられる地域、富山県でも外国人の多いエリアでしたが、秋のお祭りに向けて外国人の人と日本人の人たちが、仕事を終えた後、話し合っている、そんな姿も見てまいりました。

また、様々な国籍の子供たちの学習支援をしておられるＮＰＯの現場も見てまいりました。ほとんどボランティアで、中国語あり、あるいはほかの言語あり、それから数学あり、いろいろな勉強を教えておられる姿に本当に頭が下がりました。

企業の将来、存続を考えると、外国人材の力を企業に入れていく

ことが大切ということで、多くの外国人従業員を雇って、彼ら、彼女らが元気に生活し、働き、地元の住んでいる地域とうまくやれるように、総務の担当の人が一生懸命汗をかいておられる姿もとても印象的でした。このようなところでいろいろ意見交換をしてまいりました。

その中で、差別的な扱いがないようにしてほしいといった声もありました。委員から御指摘のように多文化共生の推進に当たっては、外国人住民に日本の文化や法律などを理解してもらい、守ってもらうようにするべきといった声など様々な御意見を伺ってまいりました。

こうしたことを踏まえて、条例の素案では、先ほど塗師木地方創生局長からも答弁しましたが、前文において、日本人住民と外国人住民が県民として、社会規範を尊重しながら共に支え合う地域社会を目指すことを掲げました。さらに、外国人住民も含めた県民の役割として、日本と地域の社会規範を尊重しながら、多文化共生の推進に寄与するように努めるとしております。

このように現在の素案においても、日本や地域の社会規範の尊重については、しっかり盛り込んでいるところですが、今後、委員からの御指摘もはじめ、県議会での議論、現在行っているパブリックコメントでの御意見、有識者検討会での御議論なども踏まえて、社会規範の尊重などの趣旨がより明確に伝わる表現として、県民の皆様の御理解が頂けるように、条例や基本計画の内容をさらに検討していきたいと考えています。

永森委員　この条例により、かえって分断みたいなものが広まっているような印象を受けております。この条例制定がどのような意味を持つのかが重要かと思っております。

そこで、私は６月定例会でもお話はしましたが、文化や生活習慣の違いによって行き違いがあったり、外国人と地域住民の間でトラブル、紛争が発生したり、あるいは地域住民の安全・安心が脅かさ

れるような、そういう事案が発生したときに、誰がどこに相談できるのだろうか。誰が関係機関を調整してくれるのであろうか。そのときに県や市町村あるいは警察はどう対処してくれるのであろうか。

私は、こうしたことが整理されていないと思っています。こうしたことを条例にしっかり書き込んでいくことが重要だと思っております。

理念は非常に理解できます。おとといも、地域の留学生の皆さん、ネパールの方ですが、一生懸命ダンスを踊ってくれたり地元の料理を出してくれたりと、私も日頃から付き合いはありますから、理解はしています。他方で分断があおられていくという状況を非常に危惧もいたしております。

条例をつくるということであれば、趣旨やトラブル発生時などのことも含めて、条例、基本計画にしっかり位置づけていくことが重要ないかと思っております。局長のお答えをお聞きいたします。

塗師木地方創生局長　委員から今ほど御指摘いただきましたとおり、外国人住民が増加する中、外国人住民の方に日本の制度や生活上のルールを十分理解していただくとともに、例えばごみの出し方など生活に関する様々な相談に対して適時適切に対応することが、トラブルの未然防止や迅速で円滑な解決のためには重要であると考えております。

このため県では、富山県外国人ワンストップ相談センターにおいて、日本語での相談も含め多言語での相談を一元的に受け付けており、内容に応じて国や市町村をはじめとした様々な関係機関への仲介や専門機関への取次ぎを行うとともに、その際の通訳サポートなど適切な問題解決に向けて支援を行っているところです。

一方、トラブルの未然防止や速やかな解決のためには相談窓口の十分な周知と合わせ、所管する窓口が互いに連携を取りながら対処することが重要であると考えております。

条例及び基本計画の素案では、県が市町村や民間団体などとの連

携、協働に関する連絡調整を行うこととしております。今ほど委員から御指摘いただいた点も踏まえまして、窓口間での連携や調整に加え、ホームページ等でどのような相談をどの窓口で行えばよいのかといったことを分かりやすく案内することを検討してまいりたいと思います。基本計画でも明確になるように考えたいと思います。

また、これまでの県民アンケートやヒアリングなどにおいて、地域との関わりや日本人住民とのコミュニケーションが希薄で、相互理解が進まないといった課題も伺っておりますので、お互いの文化的な違いや地域のルール等への理解の促進や、交流機会の創出を通じた地域住民との関係性の構築などにも取り組んでまいりたいと考えております。

永森委員　知事から、条文も含めて見直しということを言及いただいたと思いますが、やはり、国の総合的対応策で書かれているような主張や思いみたいなところと、県の今の条例基本計画とはギャップがあると思います。ここを我々議員も含めて、納得いく形で明文化していただけるのか、もう一つ、条例化をすることで、どんなことを県として効果を期待しているのか。今もいろいろな施策もやっていらっしゃるわけでありますので、これをさらに条例化することで、県として何を求めているのかというところが、いま一つ私どもには整理がついてないように見えるわけです。

非常に個人的な見解でありますけれども、このままの状況ではなかなか我々議会側の対応も難しいのではないかと思っております。そのあたりも含めて、しっかりと検討いただければとお願いし、私の質問とさせていただきます。

奥野委員長　永森委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和８年９月定例会の予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後４時10分閉会